

第2次北海道男女平等参画基本計画 平成26年度重点事項選定に係る意見

目標 I 男女平等参画の実現に向けた意識の変革

基本方向1 男女平等参画の啓発の推進	
施策の方向	(1) 広報・啓発活動の充実
理由	<p>男女平等参画への理解について、男性側の認識は女性に比較して著しく低い。現在、様々な分野で男女平等参画への支援事業などが展開されているが、男性側の無理解によってその成果を十分に上げられていない。団塊の世代が大挙して家庭に戻りつつある社会情勢を考えると、男性、特に中高年男性への啓発は急務と考える。しかし、これまで男性への啓発活動は必ずしも成功しているとは言い難く、講演会やイベントでも男性参加者は多くない。これからの男女平等参画の推進には、新しいアイデアで男性を巻き込んでいく啓発活動が必須である。それによって、支援事業などの成果が高められる。</p> <p style="text-align: right;">(足立委員)</p> <p>「男女共同参画社会」「男女平等参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことのある人の割合が約63%というのは、啓発活動が一定の成果を上げていることを示しているが、詳しい内容となるとどうか？まだまだ古い男女平等と誤解している人が多いように思われる。</p> <p style="text-align: right;">(田中委員)</p> <p>情報収集や各種調査等は広範かつ充実した資料や実態把握がされているため、それらの内容や取組を道民に広くわかりやすく広報活動を行うとともに、それらの実情や実態を啓発する活動に重点を置くことが重要である。</p> <p style="text-align: right;">(西岡委員)</p> <p>男女平等参画を達成するためには、人々の意識の変革が最重要課題。もっと深く調査し、その結果を「広報ほっかいどう」などを通じて道民に知らせる必要を感じる。なお、基本方向1「男女平等参画の啓発の推進」の(1)から(5)までの施策の方向は、関連づけて取り組まれるべきである。</p> <p style="text-align: right;">(山根委員)</p>
施策の方向	(5) 国際交流・国際理解・国際協力の推進
理由	<p>男女平等参画を一層進めるには、国際的な動向に学ぶことが不可欠。諸外国の男女平等参画の実態を広く情報収集すると、学ぶものは多い。諸外国が平等を進めるためにどのような施策を行ってきたか、そこに見られる基本的な考え方は何かなど、日本だけの視野からは見えてこないものが見えるはずである。それは、日本の現状を逆照射することにつながるかも知れない。本道在住外国人から様々な話を提供してもらうなど、人のレベルの国際交流を進める中で、現状から一歩進むヒントをつかむこともあるのではないだろうか。</p> <p style="text-align: right;">(広瀬会長)</p> <p>これまで社会や職場、家庭の中で当たり前とされてきた慣習を見直す事項の中に、男女平等や障害者の社会参加を促す意識改革、外国人の受入の促進があると考え。私の年代くらいまでは、生活の中での優先順位が①仕事②社会活動③家族・プライベートという男性が多い。日本的な良い部分もあるが、国際社会の中ではどうなのか？多様な考え方を受け入れることができるようになることが、差別意識を柔軟にしていくことだと考える。男女平等参画の先進国との交流や外国人を審議会の委員に据えていくことが未来の北海道の発展につながると考える。</p> <p style="text-align: right;">(武田委員)</p>

基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進

施策の方向	(1) 家庭における男女平等教育の推進
理由	<p>性別による固定的役割分担意識は、男女共にワーク・ライフ・バランスといった生き方の選択に、意識的に影響を与えていると思う。役割分担意識は、学校や社会というより、それ以前の家庭生活によって無意識に培われたものだと思う。</p> <p>(田中委員)</p> <p>家庭は、男女平等参画の意識を醸成する最も基本的な場であり、学校・社会への架け橋として重要な役割を果たす環境である。本審議会では、今年度から重点項目に取り上げられており、継続して検討していくことが望ましいと考える。</p> <p>(西岡委員)</p> <p>就学後の男女平等教育は、一定の取組もあり、問題点も徐々に明らかになってきているが、幼児期は手つかずになっているように思う。幼稚園、保育所等の部分はどこに入るのか。家庭と同様に、幼児期の部分もメスを入れたいと思う。</p> <p>(山根委員)</p>

施策の方向	(2) 学校における男女平等教育の推進
理由	<p>個性教育と称し、我がまま教育と思われる風潮も垣間見られ、教育全体の見直しも論じられている中で、「学校における男女平等の推進」は、現下の社会情勢から重要な施策と考える。学校においては、比較的、男女が平等若しくは女性優位の状況にあると聞いているが、社会に出ると一部を除き、男性優位のギャップに多くの女性が戸惑う場面が多いと言われている。これは、家庭や社会にも責任はあると思うが、やはり教育の根幹である学校教育において、基礎や基本となる男女平等教育が確立されていないことに他ならない。そういう意味で、児童期～成人期の学校教育において、男女平等に対するあり方、基礎・基本について、学習の一環として取り入れ、推進を図るべきである。</p> <p>(高田委員)</p> <p>本来であれば、家庭内において、男女平等教育を行うことができればよいが、現在の家庭内では、男女平等教育を行うことができるほど、男女平等の理念が浸透しているとは思われない。育児・家事は女性が行うべきと考える人が多いと思われる。そうした状況であれば、まずは、学校教育において、男女平等教育を行い、男女平等の理念を持った子どもたちを育て、その子どもたちが大人になった時に、自らの家庭内で男女平等教育を行うことができるようにすべきである。</p> <p>(多田委員)</p> <p>男女平等社会の実現に向け、思春期以前に学校教育を施し、男女平等の道徳観を根付かせるべきである。</p> <p>(山中委員)</p>

基本方向3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透

施策の方向	(2) 女性への暴力根絶についての認識の浸透
理由	<p>女性の最も基本的な権利である性の尊重については、まだまだ道遠いものがある。年齢のいかんを問わず、暴力被害は絶えていない現状を考えると、広くこの問題に関する具体的な取組を展開する必要がある。相談窓口につながっていない被害者のアウトリーチの必要性と共に被害を受けないためのプログラムも含め、その前提となる認識を広く浸透させていくことが重要である。</p> <p>(関口委員)</p> <p>DV被害者の相談が増えている現状を踏まえ、予防教育に力を入れるべきと思う。今の若い人達が被害者にも加害者にもならない社会が、暴力のない男女平等の社会につながると強く感じている。</p> <p>(山崎委員)</p>

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

基本方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	(2) 役職等への女性の登用の促進
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画の質的向上 ・女性公務員の管理職への登用率で、「道」が3%、全国45位というのは推進側として問題である。 <p style="text-align: right;">(崎広副会長)</p>

基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援

施策の方向	(2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発
理由	<p>男女がともに、仕事、家庭生活、地域活動などにおいて、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及と浸透が必要。育児休業制度があっても利用できない男性も多く、昇進に不利、育児は女性の仕事、会社の同僚に迷惑をかけたくない等の考え方を社会全体で見直していくことが求められる。</p> <p style="text-align: right;">(鈴木委員)</p> <hr/> <p>法律や制度が周知されてきた現在、女性が働き続けることができるようになってきているが、一部の企業でしか可能になっていない。又、男性の長時間労働も問題になっており、企業の責任だけではなく、本人の意識改革が必要。メンタルとなり、退職する者も多く、企業でも様々な対応をしているが、苦戦していることが多い。</p> <p style="text-align: right;">(山田委員)</p>

施策の方向	(3) 育児、介護の支援体制の充実
理由	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画の量的拡大 ・現状の待機児童1,075人は、目標とする待機児童ゼロに対し乖離が大きい。 <p style="text-align: right;">(崎広副会長)</p> <hr/> <p>男女平等参画の基本の一つとして、男女が共に育児・介護を行うことができる環境づくりが重要である。待機児童が北海道で約1,000人、解消しつつあるとは言え、まだまだ十分な状況とは言えないが、横浜市の例を見、国も本腰を入れて対処する施策を打ち出しており、近々待機児童は解消されるものと期待している。しかし、子育て世代の大きな課題は他にも多数あり、特に「病児」「病後児」に対する対策が平等参画の大きな障壁になっている。北海道として先を見越した施策として、育児、介護支援の一環として、より積極的な取組をすべきである。(乳幼児健康支援一時預かり事業)</p> <p style="text-align: right;">(高田委員)</p>

基本方向3 就労等の場における男女平等の確保

施策の方向	(3)再就業への支援
理由	<p>長引く状況下、雇用情勢の悪化とともに家庭事情（結婚、妊娠、出産、介護等による理由の退職）から復職する場合、雇用均等が平等とは言えない。育児、出産、介護による長期休暇後の復帰は、ある程度整備が進みつつあるが、再就職の場合は、「就労時間が短くなる」「突発的な欠勤への懸念」などから採用が見送られるケースが多い。何らかの対応が必要である。</p> <p style="text-align: right;">（山中委員）</p>
施策の方向	(4)多様な働き方への支援
理由	<p>女性のライフスタイルを考えると、出産と子育ては大きな環境変化をもたらすことであり、個人によって色々な考え方や選択ができることが男女平等参画の促進を促す後押しとなると考える。それまでに積み上げてきたキャリアを「同一軌道上で発揮できる」「違ったキャリアに挑戦できる」「能力向上の学習や経験を得る」など多様な選択が可能なインフラや制度を検討する必要がある。例として、私の会社には優秀な主婦のパートタイマーがいるが、収入制限（扶養控除の範囲内）がかかり、本来であれば管理業務や教育業務が可能な方でも単一作業のパートに甘んじている例がある。</p> <p style="text-align: right;">（武田委員）</p> <p>男性も家事・育児に参加しやすい職場環境を整えることが必要である。とあるテレビ番組において、勤務時間を従業員が自ら決められるようにしたところ、夫婦の時間を作ることができ、夫も育児・家事に積極的に加わることができるようになったという事例が取り上げられていた。しかも、労働効率も上がったというものであった。また、母子家庭・父子家庭において、子どもと一緒に過ごせる時間を作ることができ環境を整えることが大切である。</p> <p style="text-align: right;">（多田委員）</p>
施策の方向	(5)パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備
理由	<p>北海道の最低賃金が上昇するとともに、企業が正社員雇用を減らし、パートタイム労働者、派遣労働者、地域限定社員などが増えてきて、将来が不安定な雇用状況になっており、ますます、格差が拡大していくと考えられる。更に、職務内容も正社員と変わらないのに、賃金や労働条件だけが低いという状況もあり、働く者が同一賃金となっていくよう推進すべきである。</p> <p style="text-align: right;">（山田委員）</p>

基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進

施策の方向	(2)NPO等の市民活動の促進
理由	<p>家庭・職場における男女平等参画の推進は、H25年度の重点事項になっていたが、もう一歩進めて地域において女性がいきいきと活動を展開するようにしたい。既存の町内会、PTAは男性主導の実態が否めない。NPO活動を奨励すれば、女性がリーダーシップを取って地域を盛り上げるようになると思う。現在、NPOの資格を得ていないとも自主的な団体なり、サークルなり活発に活動している多くの女性たちはいるはずである。</p> <p style="text-align: right;">（広瀬会長）</p>
施策の方向	(3)地域リーダーの養成
理由	<p>現在まで、様々な地域リーダーが行政やNPOの努力で養成されてきたが、地域において、それらリーダーの存在・役割が明確となっていて十分に活用されているとは言い難い。これはそうした役割の位置づけ、広報などの難しさから、住民からの広範囲な認識・信頼を得ていないからである。まずは、行政・NPOなど民間がそれぞれ担っている役割の輻輳している状況を整理し、シンプルに男女平等参画に関わる問題に対応する、わかりやすい一元化されたリーダー資格を作ることから始めていく必要がある。道を中心として、地域の行政やNPOなど民間組織が同じ取組を目指していけるような組織・制度を作っていくべきである。</p> <p style="text-align: right;">（足立委員）</p> <p>男女共同参画社会基本法が公布・施行されてから今日、職場や教育の現場などにおいては、男女平等の精神がかなり浸透してきている。しかし、一番遅れをとっているのが、家庭・地域における変革ではないかと思う。公の場であって、周りに合わせて取られる言動が狭い家庭や地域社会に戻った時には、まるで、素の姿に戻るかのよう男性優位になってしまう。DV問題や家事、育児への男性参加率の低さ、地域役員のトップがまだまだ男性であることがそのことを物語っている。今後、地域におけるリーダー養成が問題解決の糸口になると考える。</p> <p style="text-align: right;">（齊藤委員）</p>

基本方向6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶(女性へのあらゆる暴力の根絶)

施策の方向	(1)男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実
理由	<p>暴力は重大な人権侵害。特にドメスティック・バイオレンスは配偶者間という親密な関係の中で起きるため、発見が難しく、個人的な問題としてとらえられがちであり、その原因が飲酒やストレスによる、又は被害にあったら自分で逃げればよいといった間違った認識が見られる。また、若年層におけるデートDVの被害者は、従順になり、決断力をなくし、自己肯定感を減少させるという重大な損害を受けることがある。これらの暴力を防止するために啓発活動を充実させ、あらゆる暴力を容認しない社会的認識の徹底が必要。</p> <p style="text-align: right;">(鈴木委員)</p>
	<p>暴力根絶に対する取組の中に、経済的福祉的支援の多様な方策を期待したい。</p> <p style="text-align: right;">(関口委員)</p>
	<p>暴力は犯罪であり、許されない人権侵害行為である。にもかかわらず、DV・ストーカー事件が深刻化し、相談件数も警察・DVセンターともに昨年比1.5倍以上に増えている。これは、女性の社会進出や家庭での男女平等を大きく阻む要因である。また、DV防止法の改正に伴い北海道の基本計画も改正されるため、本審議会での重点事項に挙げたい。</p> <p style="text-align: right;">(山崎委員)</p>

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	(1)生きがいと社会参加の促進
理由	<p>高齢化が進み、特に団塊世代が退職年齢となってきた中で、時間を有効に使い、生きがいを感じながら社会参加できる地域づくりが急がれていると考える。健康づくりや様々な世代間交流のイベント、生き生きサロンの実施など、地域に根ざした住民参加型の方向が模索されてきているが、まだ多くの住民を巻き込んだ状況にはない。子どもを育てあげ、高齢者世帯となった住人が長年住んだ家を捨て、都会のマンションに移り住む現状が見られるが、できることならば、今住んでいる場所を「終の棲家」とできるような地域づくりが理想ではないかと考える。</p> <p style="text-align: right;">(齊藤委員)</p>

★その他意見

<p>広瀬会長</p>	<p>従来重点項目から漏れていたものを中心に検討。漏れてたものの中には、生涯学習や、高齢者介護にかかわる項目がある。</p>
<p>足立委員</p>	<p>男女平等参画への道筋は多く、その分野・課題は極めて広い。現在まで様々な問題に取り組み続けてきたが、なお啓発や支援など検討すべき事項は数多い。しかし、1999年6月の基本法から14年目となり、最も基本的な部分を今一度振り返り、その中でより具体的な内容を検討していくこと、文言に終始するのではなく、明日からでも実施できる提言こそがいま必要だと考える。</p>
<p>武田委員</p>	<p>人口が減少していくことが統計上明らかになっている日本では、広く世界から労働力を受け入れることに早く手がけるべきだと考える。北海道は、地域風土的にも外からの人をあまりこだわらずに受け入れることができる。開拓精神に富んだ北海道ならではの特性を育て、発展していく中で男女平等参画の課題も大きく前進していくのではないかと。幸い、知事も道外出身の女性知事なのだから。</p>
<p>山中委員</p>	<p>多くの女性は、「結婚」「出産」「育児」「介護」と引き替えにキャリアを失っている。 キャリアを犠牲にしたくない女性は、「結婚」「出産」を躊躇する（経済的理由も含めて）ケースが多く、晩婚化、少子化の一因となっている。男性の育児参加を促すだけではなく、社会全体が対策を講じなければならないと思う。</p>
<p>山根委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・気になっていること→「おかしいと思わない意識」 例えば、高校野球の入場行進（ブラカードを持つのは女の子）、標準世帯（夫：会社員、妻：専業主婦、子一人）、専業主婦であるメリット（税控除、年金掛金）、夫婦別姓等 ・ホームページの時代と言われているが、どのくらいの人が利用しているのか。できない人、やっていない人がカヤの外のよう行政では困る。